

旭川市内の中小事業者の皆さまへ

新型コロナ
対策等

無料経営相談会のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている市内の中小事業者の皆様の経営相談会を開催します。予約は不要ですので、お気軽にお越しください。

※感染対策のため入場制限を行う場合があります

日時・会場	<p>【日時】 (第1回) 令和3年12月22日(水) 10:00~16:00 (第2回) 令和4年 1月23日(日) 10:00~16:00</p> <p>【会場】 旭川市神楽4条6丁目1番12号 旭川地場産業振興センター(道の駅あさひかわ) 2階</p>
対象者・内容	<p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none">・市内で営業している、もしくはこれからの創業を目指す中小企業者等(法人、個人は問いません) <p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・国や北海道、市が用意している各種支援制度の活用について・資金繰り、融資などについて・その他経営相談(起業や創業、事業承継など)
相談例	<p>(以下は一例です)</p> <ul style="list-style-type: none">・国の月次支援金(※)を申請したいが、どうすればいいの?・私の店は北海道の特別支援金(A, B, C)の対象になるの?・市の事業継続応援支援金はもらえるの?・資金繰りに困っているが、使えるような融資制度はあるの?・新規事業を考えているが、相談に乗ってほしい・旭川市内で起業したいが、何から始めたらいいかわからない・事業承継を考えているが、どこに相談したらいいかわからない など <p>※月次支援金の申請期間は令和4年1月7日までです</p>
対応	行政書士, 日本政策金融公庫, 北海道信用保証協会, 旭川商工会議所, あさひかわ商工会, (一財)旭川産業創造プラザ

City of Design
ASAHIKAWA



旭川市はユネスコ創造都市ネットワークに加盟しています

【お問合せ先】

旭川市経済部産業振興課

旭川市緑が丘東1条3丁目旭川リサーチセンター2階

電話: 65-7047

FAX: 65-7048

E-mail: sangyousinkou@city.asahikawa.lg.jp